



発行所
一般財団法人
広島県動員学徒等犠牲者の会
事務局
広島市南区比治山本町12-2
広島県社会福祉会館内
〒732-0816 電話 (082) 252-0316
印刷所 **Taisei**

デジタルブック
“慟哭の証言”
<http://www.douingakuto.com/>

「戦争と学徒動員」

今年5月1日から元号が改元され、“令和元年”となりました。そこで、我が国が未来に向かって、元号の意味する“清らかで美しく、まとまりのある世の中”となりますよう祈念いたしますとともに、当会が平成19年に発行の冊子“慟哭の証言”の中から、「戦争と学徒動員」を掲載し、忘れてはならない“学徒動員の悲惨事”について再認識することとします。

戦争と学徒動員

昭和初めから国防国家体制の確立に入ると同時に国の教育方針についても大きく変容した。

即ち従来の教育は注入的、画一的、形式的であるとの批判に対し、実践的、独創的として具体的に国民生活に即応したものにすべきという運動が展開された。

昭和十三年国家総動員法が公布された。

文部省から学校教育に勤労作業を加え、一年を通じ三十日以内は授業を廃し、主として食糧、燃料木炭、飼料増産に充当することを指令したのもこの頃であった。

戦争は益々苛烈となり、国内体制強化方策として

- ① 航空機増産
- ② 食糧自給
- ③ 国内防衛強化

ア. 学徒に対し徴兵猶予の停止
イ. 理工学系学徒の入営延期
ウ. 理工系学校の拡充

エ. 法文系学校の統合整備
オ. 義務教育八年制の延期

カ. 徴用の強化
キ. 女子動員の強化

以上軍事要員、軍事生産要員の給源を期待した。

昭和十八年六月学徒動員体制が

目次

「戦争と学徒動員」冊子“慟哭の証言”から…	1
ごあいさつ・御世話になる方々…	2
第63回原爆死没者追悼式のご案内…	3
平成30年度事業報告・収支決算…	3～4
語り継ごうヒロシマから…	5
動員学徒慰霊塔周辺の芝のリニューアル…	5
原爆と家族…	6
墓じまい…	6
自己紹介と動員学徒等犠牲者の会に参加して思うこと…	6
わたしにできること…	7
いま思う…	7
母と原爆…	7
令和元年度行事予定表…	8
ご寄付お礼…	8

確立され、同年八月国家総動員法に基づいて、学徒動員令が公布施行された。

昭和十九年度国民動員計画四五十万人のうち学徒の数は三〇〇万人を超えた。

学徒が軍需工場に動員中は徴用工等は戦争の長期化に伴い、漸く厭戦的怠業気配が濃厚にならんとする時、学徒には欠勤も遅刻もなく、出来高生産は向上するなど、進んで困難な作業に挺身したり、病氣や負傷をかくして作業を継続する者もあった。又燈火管制下にも寸暇を惜しみ勉学に励み学徒の本分を全うした。

工場の志気は学徒により愈々揚り、生産に好影響を及ぼしたことは学徒が祖国愛に燃えて頼もしい力を発揮したことにはかならない。広島に於いては兵器廠、被服廠を

初め軍需工場があったが、特に広島で学徒の死没者が多かったのは、市内の家屋疎開作業に男女中学校一・二年生が動員させられたことに原因する。

二十年八月六日は広島、同九日は長崎に原爆が投下され悲惨な最後を遂げた学徒は一万余を超えた。

大陸の山野に或は南溟の地に散華した若き学徒兵と共に、我が国教育史上の一大悲惨事であった。

当時学徒が国家総動員法によって動員に参加した状況は次のとおりである。
(文部省資料による)

種別	区分	学徒数	動員学徒数					動員率
			軍需生産	食糧増産	防空防衛	重要研究	計	
大学高専 (教育養成学校を含む)	男	千名228	千名110	千名20	千名15	千名2	千名147	64.5
	女	53	27	5	1	—	33	62.3
	計	281	137	25	16	2	180	64.1
中等学校	男	1,189	669	165	106	—	940	78.0
	女	800	551	115	23	—	689	86.1
	計	1,989	1,220	280	129	—	1,629	81.9
国民学校 高等科	男	1,186	328	362	—	—	690	58.2
	女	1,029	259	348	—	—	607	59.0
	計	2,215	587	710	—	—	1,297	58.0
合計	男	2,603	1,107	547	121	2	1,777	68.3
	女	1,882	837	468	24	—	1,329	70.6
	計	4,485	1,944	1,015	145	2	3,106	69.2

ごあいさつ



広島県健康福祉局
社会援護課長

熊野 智

向夏の候、皆様には益々ご清祥の



広島市健康福祉局保健部保険年金課
福祉医療担当課長

小松 祐子

広島県動員学徒等犠牲者の会の皆様方におかれましては、日頃から本市行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

この度、健康福祉局保健部保険年金課福祉医療担当課長に就任し、援護行政に携わることとなりました。

ことと、お喜び申し上げます。

この度、健康福祉局社会援護課長に就任し、援護行政に携わることになりました。よろしくお願い申し上げます。

ご遺族の皆様には、最愛の肉親亡き後、筆舌に尽くしがたい悲しみや寂しさ、困難を乗り越えてこられた長年のご苦労に対し、深く敬意を表する次第です。

終戦から長い年月が経過し、戦争を直接知らない世代が多数を占めるようになりました。

戦争の惨禍を繰り返さないためにも、戦没者の方々の尊い犠牲の上にも、

よろしくお願いいたします。

先の大戦において負傷され、あるいは最愛の御家族を亡くされた会員の皆様方におかれましては、長きにわたり、肉体的にも精神的にも苦痛に耐えてこられたことと拝察申し上げます。

戦後七十年以上が経過し、当時を知る方々の高齢化も進み、記憶の風化が懸念されますが、今日のわが国の平和と繁栄の礎は数多くの動員学徒や女子挺身隊員の方々の尊い犠牲により築き上げられたものであり、そのことを私たちは決して忘れてはなりません。

本市では、加盟都市が七千七百を超える平和首長会議の会長都市として核兵器廃絶を目指す行動指針

今日の我が国があることを決して忘れることなく、あの凄惨な歴史の記憶を継承していかなければなりません。

本県では、援護関係施策のより一層の充実に向け、皆様とともに全力を傾けてまいる所存でございます。

終わりに、貴会の益々のご発展と皆様のご健勝を祈念し、ごあいさつとさせていただきます。



「2020ビジョン」を展開し、戦争のもたらす悲惨さや被爆体験を確実に次世代へ継承し、国内外に力強く発信することで、人類共通の目標として核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に努めてまいります。

また、戦後の復興・成長を支えた市民の多くが高齢者となり、人口に占める割合も年々増加しておりますが、「自助」「共助」「公助」を適切に組み合わせながら、市民の皆様一人ひとりが、いきいきと住み慣れた地域で安心して暮らせる社会となるよう取り組んでまいります。

終わりに、貴会の益々の御発展と、皆様の御健勝・御多幸を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

お世話になる方々

広島県

健康福祉局長 田中 剛

社会援護課長 熊野 智

援護恩給グループ

主 査 山口 博幸

事業調整員 泉岡 幹雄

事業調整員 岩井 明子

事業調整員 猪野 淳

事業調整員 船石 幸恵

援護恩給グループ

電話 082-513-3036

広島市

健康福祉局長 古川 智之

健康福祉局 保健医療担当局長 阪谷 幸春

健康福祉局 保健部市立病院担当部長 白石 一行

健康福祉局 保健部保険年金課長 南部 克徳

健康福祉局保健部保険年金課福祉医療担当課長 小松 祐子

健康福祉局保健部保険年金課課長補佐（事）管理係長 長田 憲治

健康福祉局 保健部保険年金課主事 玉浦 遥

健康福祉局原爆被害対策部調査課主事（追悼式補助金担当） 山本 勝彦

電話 082-504-2159

電話 082-504-2191

第63回原爆死没者
追悼式のご案内

巡り来る8月6日が近付いて参りました。午前9時から動員学徒慰霊塔の前において、会として第63回目の原爆死没者追悼式を執り行います。

お暑い時期ですが、お体にお気をつけくださいましてお参りください。

前日の8月5日には、慰霊塔周辺の掃除を済ませたあと（10時前後になると思います）、慰霊塔の東隣にある西向寺様で仏式の供養を行っております。ご参加いただければ幸甚に存じます。

平成30年度
事業報告書

1 広報活動の実施

(1) 原爆死没者追悼式の案内
会報「ともしび第128号」の送付に合わせ追悼式の案内を送った。

(2) 会報「ともしび」の印刷・配布
・平成30年6月20日付け第128号 1,000部

・平成30年11月30日付け第129号 1,100部

広報部会を開催し、企画、編集を行った。

(3) ホームページの運用

ア 会報「ともしび」の掲載128号・129号

イ 7月7日開催の「平和の祈りコンサート」のチラシを掲載
ウ 「慟哭の証言」の目次を改善
エ アクセス数(31・4・2)・・・
6,219件(30年度アク
セス数1,078件)

(4) 「慟哭の証言」を関係機関等に配布

慰霊塔に千羽鶴を献納していただいた学校等へ冊子「慟哭の証言」を送付した。
送付数・21件

(5) 慰霊塔説明文の設置

慰霊塔の説明文を常時設置し、参拝者の理解の一助にした。(4万部印刷)

(6) 動員学徒等の業績の顕彰とその精神の啓発

慰霊塔の清掃日等を利用して、随時、参拝者に対して原爆、空襲、動員学徒の顕彰等について説明した。

2 第62回原爆死没者追悼式の挙
行日時 平成30年8月6日(月)

午前9時から

場所 動員学徒慰霊塔前広場

式典参加者 250名

3 動員学徒慰霊塔の清掃・供花・英霊供養

月日	参加者数	供養会(西向寺)	月日	参加者数	供養会(西向寺)
4月6日	19人	○	4月24日	12人	○
5月2日	7人		5月7日	19人	○
5月24日	25人				
6月6日	19人	○	6月20日	14人	
7月6日	8人		7月9日	18人	○
7月20日	14人				
8月5日	20人	○	8月20日	16人	
9月6日	16人	○	9月20日	15人	
10月9日	12人	○	10月22日	11人	
11月7日	18人	○	12月20日	23人	
12月6日	20人	○			
1月10日	20人	○			
2月6日	18人	○	3月25日	25人	
3月6日	21人	○			

合計23回延390人参加

4 役員会等の開催

開催日	内容
30・4・6	理事会 協議第1号 「平和祈念コンサート」の後援に関する件
30・4・20	監事会 平成29年度決算関係監査
30・5・7	理事会 議案第1号 平成29年度事業報告書に関する件 議案第2号 平成29年度決算書の承認に関する件 議案第3号 定時評議員会の招集の決定に関する件 議案第4号 役員に関する件
30・5・24	定時評議員会 議案第1号 平成29年度事業報告書に関する件 議案第2号 平成29年度決算承認に関する件 議案第3号 役員に関する件
30・5・24	理事会 理事長、副理事長の選定に関する件
30・7・9	理事会 協議第1号 (原爆死没者追悼式の打合わせ) 西日本豪雨災害への義援金に関する件
30・9・20	原爆死没者追悼式反省会

31・3・25	理事会・評議員会 議案第1号 平成31年度事業計画に関する件 議案第2号 平成31年度収支予算に関する件
---------	--

5 研修会の実施

(1) 日時 平成30年12月20日(木) 10時～11時

場所 西向寺門徒会館

内容 本会の今後の課題について(活動スタッフの高齢化、財源の減少)

6 その他

(1) 慰霊塔の修繕及び周辺の環境整備

日時	工事名	工事内容	備考
30・5	溝の土砂の除去	溝に溜まった土砂を除去	広島市
31・2	監視カメラの設置	敷地内の防犯灯に監視カメラを設置	広島市
	斜面の植栽	敷地斜面3面に「玉龍」を植栽	広島市

(2) 西日本豪雨災害への義援金

7月に発生した西日本豪雨災害に対し、中国新聞社社会事業団を通じて義援金30万円を贈呈した。

(3) コンサートの後援

「平和祈念コンサート」動員学徒犠牲者に捧ぐ」の後援を行う。

日時 7月7日(土)午後2時開演

場所 広島流川協会(広島市中区上幟町8-30)

(4) 井上理事長県知事表彰受賞

(5) 立命館大学国際平和ミュージアム主催の秋季特別展に資料を提供

(6) 会員数 平成31・3・31 795人

平成30・3・31 812人

平成30年度 収支決算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 経常利益.経常費用			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益			
追悼式典事業収益	329,000	331,000	△ 2,000
受取補助金等			0
地方公共団体補助金	545,000	550,000	△ 5,000
受取寄付金			0
受取寄付金	161,000	183,000	△ 22,000
雑収益			0
受取利息	53,312	53,281	31
雑 収 益	816,818	936,443	△ 119,625
経常収益計	1,905,130	2,053,724	△ 148,594
(2) 経常費用			
事業費			
会 議 費	1,336	1,920	△ 584
旅費交通費	300,500	236,900	63,600
通信運搬費	213,285	244,283	△ 30,998
消 耗 品 費	236,698	192,931	43,767
修 繕 費	0	82,080	△ 82,080
印刷製本費	242,582	308,739	△ 66,157
光 熱 水 費	30,293	30,899	△ 606
保 険 料	26,830	23,580	3,250
委 託 費	394,000	413,312	△ 19,312
賃 借 料	0	0	0
諸 謝 金	800,000	800,000	0
支払負担金	104,248	91,144	13,104
雑 費	192,298	281,492	△ 89,194
事業費計	2,542,070	2,707,280	△ 165,210
管理費			0
会 議 費	2,000	2,000	0
旅費交通費	150,000	150,000	0
通信運搬費	40,000	20,000	20,000
消 耗 品 費	20,000	60,000	△ 40,000
印刷製本費	4,000	4,000	0
光 熱 水 費	0	0	0
賃 借 料	0	0	0
諸 謝 金	160,000	160,000	0
公 租 公 課	21,000	21,000	0
支払負担金	300,000	300,000	0
雑 費	550,000	140,000	410,000
管理費計	1,247,000	857,000	390,000
経常費用計	3,789,070	3,564,280	224,790
当期経常増減額	△ 1,883,940	△ 1,510,556	△ 373,384
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0

語り継ぐ
ヒロシマから

徳田 由子

5月13日、広島市医師会主催の世界の若人へ「語り継ぐヒロシマから」というテーマの市民公開講演会へ、当会より招待券を頂いたので参加いたしました。

プログラム

☆中学生・高校生によるオープニング・管弦楽演奏

広島大学附属中・高等学校管弦楽・ポピンズメドレー

☆基調講演

「原爆放射線の身体的・精神的影響」 広大名誉教授 鎌田 七男 先生

☆語り継ぐ会

被爆医師の被爆体験講話

講師

医療法人慈徳会 真田病院

名誉院長 真田 光明 先生

講師

砂本内科 元院長 砂本 忠男 先生

☆被爆医師と高校生の座談会

平成27年の被爆70周年を機に、あのヒロシマで何が起ったのか、被爆者の心身にどんな影響があったのかを次の世代に語り継ぎ、共に学び、核兵器のない戦争のない平和な世界を築くために、この会は開催され今回で4回目というものでした。

私がこの講演会に、関心を持ったきっかけは、昨年、数回お世話になった砂本内科の先生の被爆体験講話であったことです。

更に、これもご縁なのか、18年勤務した職場近くの、広島附属高等学校の生徒さんの管弦楽演奏と、産休明けから、次女がお世話になった乳児園併設の真田病院の先生のお名前もあったことです。

3人の講師の先生方のお話を、この会に参加した若い人たちに、聴いて貰えたこと、講演の内容をもっと多くの若者たちにも聴いて欲しいと感じました。自分では伝承出来ないもので、以前から平和教育の講師依頼の相談を受けていた関係もあり、地元の小学校との橋渡し役をさせていただきました。

後日、医師会の広報担当の方に、感動した講演会のお礼を申し上げ、続いて真田先生への講演依頼をし、8月6日の市立黄金小学校の平和学習の場に、真田 光明 先生をお迎えすることができました。

内容は、先生が10歳の時の、緑井小学校から、原爆の爆発を目撃されたことを中心に、その後避難された方々のことなどを、何枚もの絵にして説明してくださいました。生徒は直接お話を聞いたことで、それぞれが悲惨な状況を聴くことにより、戦争、核兵器を無くすことについて、強く考えてくれたことでしょう。

平和学習のお手伝いが出来た事について書かせて頂きました。

動員学徒慰霊塔周辺の
芝のリニューアル

辻 靖 司

このたび、動員学徒周辺の地肌や雑草になっていた斜面に、緑色の玉竜（タマリユ）が植え付けられ、見違えるようにきれいになりました。周辺がきれいに手入れをされ、動員学徒慰霊塔が大事にされている様子を見られることは、参拝する私達ですが、ここを訪れる人たちも、さらに敬虔な気持ち、慰霊の念を起こす気持ちになれるのではないかと思います。

月に2回の清掃と献花など、お世話をさせていただいている微力の一者として、平和継承活動が出来る場所がとてもきれいになり、とてもうれしく思っています。

—余談—

「動員学徒慰霊塔」は、原爆ドームの南地に、ドーム河岸とのコントラストを考えて、地上より1m50cm掘り下げて建立されています。その建立意図は、春夏秋冬のたくさんの参拝者が、原爆ドームを望んで被爆当時をしのびながら、掘り下げた緩やかな坂道を静かに下りて霊塔に近づき進み、慰霊塔の前では原爆ドームや元安川沿いを歩く人を視野の外に置いて、気持ちを煩わされず静かに参拝できるようにという平和に対する熱い思いが込められています。建立時は、今ほど木も茂っておらず、入り口付近から慰霊塔の背景に原爆ドームが良く見えました。当初、裏の通路はありませんでした。石段が寄付されたのは1年後の昭和43年8月のことです。

（動員学徒慰霊塔を建設した「広島県動員学徒等犠牲者の会」発行の「戦後三十年の歩み」（S50・12・25発行）から設計者・村田正氏の説明）



原爆と家族

福場 隆子

八月六日の朝、警報が出て小学校の校庭にみんな集合していました。私には、一瞬何が起きたかわからなかったです。カバンを取りに教室へもどると、廊下は一面ガラスにおおわれていました。

家に帰ると誰もいなくて、母を呼びながら歩いていると、近所のおばさんが、「安川にみんな居るよ。」と教えてくれました。行ってみると、父は両手両足に火傷をしており、川につかって冷やしていました。しばらくすると、雨が降り出して、父が「この雨は普通の雨じゃない。早くあがれ。」と叫んだことを思い出しました。建物疎開に行っていた兄は、夜になっても帰ってきませんでした。

翌朝、父は疎開現場へ兄を探しに行きましたが、見つけ出すことはできませんでした。

(両親は六日の日、同じ現場で作業をしていました。)

八日には父母で兄を探しに行きました。川沿いに並べられた遺体、その中に兄の姿を見つけることができました。その時一人の男性が、「私は呉の寺の者だが、その体では連れて帰ることは無理だから、ここで火葬にして帰りたい。」と言って、ねんごろにお経を上げてくださいました。

母は頭に被っていた日本手拭に

お骨を包み、抱いて帰ってきました。当時十歳だった私にとって、その時の様子は今でも鮮明で、忘れることはありません。

父は、昭和二十八年秋に健康を取り戻すこともなく、胃癌で亡くなりました。保険制度もなく、残ったのは医院の借金だけでした。

墓じまい

谷村 美智子

私の出身地は山口県長門市です。長門市の人気スポットと言えば、湯本温泉、青海島、また最近、話題になっております元乃隅稻荷神社があります。(123基の赤い鳥居が人気のようです。)なお、今の長門市は、平成の大合併で旧長門市と旧大津郡3町で構成されています。私の生地は旧町は、当然のように役場も、農協も被合併の立場で、その後民間企業の撤退、2カ所のスーパーも銀行も撤退し、地元商店も次々に閉店、帰省する度に過疎化の加速を感じています。

実家は、父母の没後、空き家同然ですが私達夫婦が、ほぼ月に1回程度帰省し、家屋の掃除、周辺の草取りなど現状維持に努めてきました。昔は車での往復でしたが、片道3時間超の距離であり、運転担当の主人の年齢・体力からも続けるのは宜しくないと考え、現在は、新幹線、在来線の乗り継ぎで移動するにしました。

ただ、この状況もいつまでも続けることは出来ません。今後の方策をいろいろ考えましたが、残念ながらいい知恵は浮かびません。田畑、家屋の始末も必要ですが、一番の問題は墓の維持です。

墓については、数年前からいろいろ模索しましたが、現実には車で帰省しそれほど急を要する状況でもなかったことと、何となく現実から逃避して、つい、伸び伸びになっていました。一昨年から、菩提寺にも相談を続け、昨年に至り、お寺の納骨堂にお世話になることになりました。そして、昨年末に墓じまいをしました。

帰省しては、墓掃除をし供花してお参りしてきた行いが出来ない淋しさは、口では言い表せません。心に穴の開いた様な気持ちもあります。これで良かったのか？いや、これから先のことを考えるとこれで良かったのだと自問自答しています。

救いは、鉄道利用で帰省したときに、お寺の納骨堂にお参り出来ることとです。

次は、いざれ手放すことになる実家の始末です。売却、解体のいずれにしても家財道具等の始末です。農家のことですから、がらくたと言っても大変な量です。頭の痛いところです。また、これらが進めば、自分の帰る所が無くなることにもなり辛い気がします。

いろいろ考えると苦しくなるば

かりですが、「令和」元年を迎え、気持ちをしつかり持って、もう一踏ん張りいたしましょう。

自己紹介と動員学徒等犠牲者の会に参加して思うこと

中尾 俊男

私の長兄次兄の兄二人は、昭和20年8月6日動員学徒として建物疎開作業中に被爆し、二人ともそのま行方知らずとなり死亡しました。

長兄は当時縣立広島商業高校の4年生。本来の任務は日新製鋼所での勤労奉仕でしたが、たまたま工場が休みだったので、市役所周辺の建物疎開作業に従事していた被爆し死亡しました。また次兄は広島第二中学入学間もない1年生。市中心部中島町で1年生323名の友と共に建物疎開作業に従事していた被爆し死亡しました。

父と母は、広島市に新型爆弾が落ちたと聞き、広島県山県郡八重町の自宅から広島市内に子供捜しに約2ヶ月間頻繁に出掛けましたが、発見するには到りませんでした。

私は当時5歳、広島市からは遠く離れているので被爆はしませんでした。

また、その後両親から、被爆し亡くなった二人の兄のことや広島市内の惨状について、話を聞くことはありませんでした。

私は毎年8月6日には生前高齢の母に付き添い二中の慰霊祭に参加した後、この動員学徒等犠牲者の会追悼式に参列していました。十数年前送られてきた「ともしび」で清掃会員募集を知り入会しました。それ以降は私なりに真面目に毎月慰霊碑周辺の掃除と西向寺での供養に参加しています。

会の仲間の皆さんの中には、あの原爆により瀕死の重傷を負った方を始め、高齢にも拘わらず前向きに活動されている方が何名もおられます。そのお姿に接し私は元気を頂いているんです。又慰霊碑周辺の清掃作業をしていると、私自身何だか心が洗われる気持ちにもなるんです。これからも、会の例会に参加することで元気をもらいながら、限りある人生を有意義に過ごしてゆきたいと考えています。

わたしにできること

国 元 洋 子

私は仕事&ボランティアで手や足のトリートメントケアをさせて頂いています。

高齢者の方にお会いすることが多く、初対面にもかかわらず、「生まれて初めて人様に足をケアしてもらって、もったいないね。気持ちいいね」から始まって15〜20分の間、ご自分の事を話されます。

なかには8月6日の悲惨な状況、

家族を失ったことなどの被爆体験を語って下さる方もいらっしゃいます。

最近お会いした方は、「当日の朝、両親は仕事にでかけ、自分は洗濯物を干そうと外に出たが、なぜかタンスにものを取りに行くと、電灯をつけてなかつたのに、電気がピカピカと光ったみたいで電球が切れるのかなと思った瞬間、家がグラグラ揺れて、気がついたらタンスの下敷きになってたんだよ。隣のご夫婦が助けに来てくれてね。あの時、外で洗濯物を干してたら大けがしてたと思うよ。なんとか帰ってきた両親は大けがをしていたので、本川町方面に家を倒す手伝いに出かけた弟を探しに一人で行ったんだけどね。3日目のこと、相生橋あたりで兵隊さんがいて、前には骨が入った白い皿が並べられていて、その中に弟の名前があつて、この遺骨は弟のですかと聞くと、多くの方の火葬をまとめてしたので、その際身につけていたもので名前がわかった人は、名前を記しているの、持つて帰ってあげて下さい。」などの被爆体験と、その時の兵隊さんへの感謝の気持ちや弟さんへの追悼の思いなどをしみじみと話されましたが、最後には「この歳まで生きさせてもらってね、ありがたいね。あゝ気持ちよかつたよ、ありがとうね」と明るい笑顔で帰られました。

私が今できることは、お話を傾聴させて頂きながら、私のタッチング

で少しでも癒しを感じて頂くこと、そしてこの学徒の会で清掃活動と供養会に参加させて頂くこと、かなと思うこの頃です。

いま思う

谷 口 了 子

私は一人っ子を動員学徒で亡くした養父母の跡を引き継ぎ会員になりました。

20年前、事務局の村中さんの「供養と思つて」の言葉に導かれ慰霊塔付近の清掃、読経に参加し、三代の理事長の下、和やかに携わつてきました。その間、継続の必要性を痛感すると共に、周りからも期待される存在になってきました。ところが、仕事を持った二人の娘からの突然の依頼に最優先で駆けつける生活となり、休むことが多くなりました。幸い熱意ある仲間を支えられて、活動を続けることができています。

本会は、十日早く終戦を迎えていたら助かった命と、絶望を味わった多くの家族の悲しみ、無念を継承するために受け継がれてきました。しかし、参加者は全員高齢のため、会の存続の見通しに不安を感じます。

これからの慰霊塔の管理、犠牲者の供養が続いていけるよう、会員の皆様のご協力をいただければ幸いです。私も託された願いに添えるよう、できるだけ続けていきたいと思っています。

母と原爆

武 田 實智恵

私の母は、原爆が投下された当時、中広に住んでいましたが、家が倒壊し、その柱の下敷きになり、身動きが取れない状態になったそうです。

大声で助けを求めたようですが、周囲の人々は逃げ惑うばかりで、誰も助けてくれる人はいなかったそうです。

しかし火のせまき中、なんとか抜け出し、手や足は傷だらけでしたが、着の身着のまま、足を引きずりながらやつとのおもいで、可部の伯母の家にたどり着いたようです。あまりの怖さにただただ必死の思いで、可部の伯母の家の方に向かって歩いて逃げたようで、どこをどうやって逃げたのか、本人はあまり記憶にないほどだったようです。

母は元の生活に戻るまでは、伯母の家でお世話になったことです。

私が可部の伯母から話を聞くまでは、母が原爆投下の当時の話を一切話すことはありませんでした。母のとおつて原爆投下は、あまりにも辛く哀しい出来事だったのでしよう。

現在、東北の方は、原子力発電の爆発による放射能汚染問題が解決されないままです。また、世界では核実験が続いています。世界の人々の誰もが、母のような辛く哀しい経験をしなくて済むように、原子力の使用禁止や、核実験禁止を強く望みます。

令和元年度 行事予定表

一般財団法人 広島県動員学徒等犠牲者の会

年	月	日	曜	清掃後読経	月	日	曜	清掃（行事がないときは解散）
平成31年・令和元年	4	8	月		4	22	月	監事会（県社会福祉会館）
	5	7	火	理事会（西向寺） （平成30年度事業報告・決算の承認）	5	2	木	
					5	24	金	定時評議員会（西向寺） （平成30年度事業報告・決算の承認）
	6	6	木		6	20	木	
	7	8	月	追悼式打ち合わせ会（役割分担等） 会報「ともしび」封筒入れ（西向寺）	7	22	月	
	8	5	月	供養会	8	20	火	
		6	火	第63回原爆死没者追悼式				
	9	6	金	追悼式反省会（西向寺）	9	20	金	
	10	7	月		10	21	月	
	11	7	木		/	/	/	
令和2年	12	6	金	会報ともしび封筒入れ（西向寺）	12	20	金	研修会（西向寺）
	1	10	金		/	/	/	
	2	6	木		/	/	/	
	3	6	金		3	25	水	理事会・臨時評議員会（西向寺） （令和2年度事業計画・予算承認）

- （注）
- 慰霊塔付近の清掃は、午前9時30分からです。雨天の場合も実施します。
 - 左欄は、慰霊塔付近の清掃後「西向寺」で読経。
右欄は、行事がないときは清掃後解散。
なお、「西向寺」様の都合によって、日程変更する場合があります。



ご寄付お礼

平成30年11月から令和元年5月までに、次の皆様から貴重なご寄付をいただきました。ご厚志、誠にありがとうございました。

石田 英雄 様
岡 五郎 様

ご寄付いただく際には、下記の口座へお振り込みください。

ゆうちょ銀行
振替口座
0130001618858
一般財団法人
広島県動員学徒等犠牲者の会

あ と が き

いよいよ「令和」元年となりました。この新元号は、万葉集という日本の古典を典拠とする初めての元号であり、7世紀半ばの日本で最初の元号である「大化」から数えて248番目のものだそうです。

新元号の考案者と言われている「中西進」大阪女子大学元学長は、「万葉集は、令（うるわ）しく平和に生きる日本人の原点です。」とコメントを述べておられます。

「令」と「和」は、辞書によりますと、「令」の意味…（形容詞）清らかで美しい、立派にする、良い

「和」の意味…うまく調和のとれていること、なごやかになる

といった語意（抜粋）もあるようです。

少々乱暴な発想かもしれませんが、先述の中西元学長のコメントとこれらの語意から、「令和」は「清らかで美しくなごやかに生きる日本人の象徴である。」と考ええると、未来永劫に戦争のない平和な国を目指す日本にとって、とてもふさわしい元号だなーと、私は感じ入っております。

さてさて、こちらはいつものやきもきさせられています。5月は心機一転の大大躍進！この勢いで、令和元年 日本シリーズ制覇！“を目指して、何が何でも頑張れカープ!!

（本地）